

やまぐち未来新維持プラン

より高いレベルの安心と成長の実現を目指して~

《素案の概要》（抜粋）

やまぐち未来維新プランの全体構成

第1章 はじめに

- 策定の趣旨や性格と役割、計画期間について説明しています。

第2章 山口県の現状を見る

- これまでの取組の成果、本県の人口減少の現状、本県を取り巻く環境、山口県の強みと潜在力について説明しています。

第3章 県づくりの推進方向

- 県づくりの基本目標や目指すべき将来像などについて説明しています。

第4章 直面するコロナの危機の克服

- コロナから命と健康を守り抜き、経済と暮らしを再生するための対策について説明しています。

第5章 重点的な施策の推進

- 計画期間で重点的に推進する維新プロジェクトについて説明しています。

第6章 持続可能な行政財政基盤の確立

- 効率的な行政運営や財政基盤の強化について説明しています。

第7章 施策の総合的な推進

- 県政の各分野で進める施策を体系的に示しています。

第8章 プランの着実な推進

- プランを着実に推進していくための進行管理の方策などについて説明しています。

第1章 はじめに

■ 策定の趣旨

これまでの県づくりで、多くの成果を得ることができましたが、県政の最重要課題である人口減少の克服は未だ道半ばにあり、コロナ禍で足踏みを余儀なくされた取組もあります。

まずは、コロナを克服し、山口県の元気を取り戻すと同時に、人々の意識や価値観の変化、デジタル化や脱炭素化などの社会変革にしつかりと対応し、「3つの維新」をさらに進化させ、新たな未来に向けた県づくりの取組を、力強く前へ進めていかなければなりません。

市町はもとより関係団体や企業・大学、県民の皆様とともに、県の総力を結集して、これまで以上に「安心で希望と活力に満ちた山口県」を実現します。

■ 性格と役割

プランは新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画であり、また、本県が目指す県づくりの方向性を、市町、関係団体、企業・大学等、県民の皆様と共有し、共に取り組んでいくための指針となるものです。

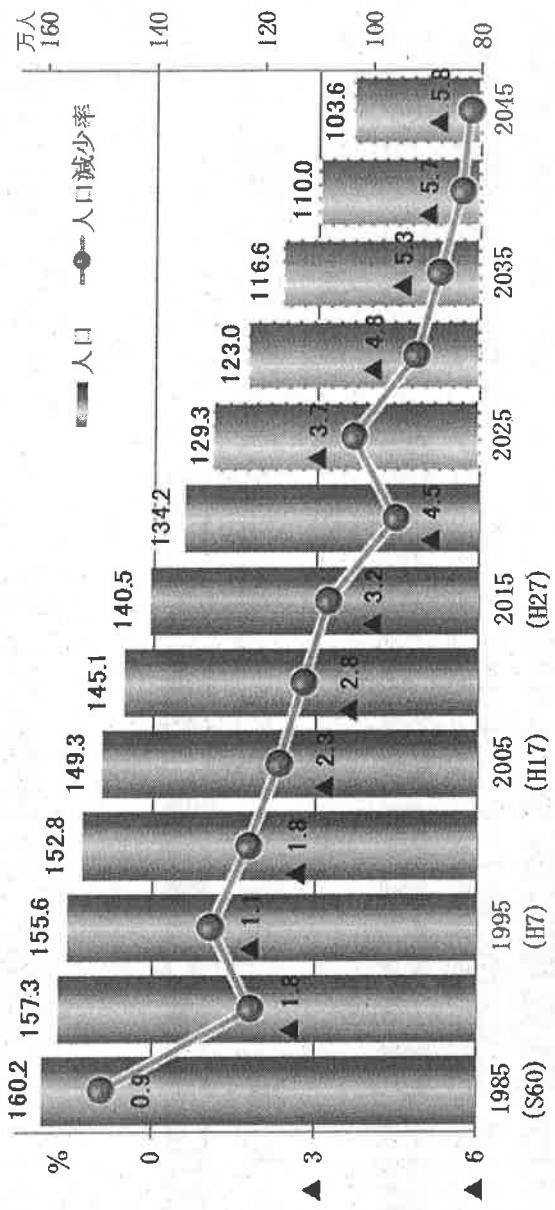
■ 計画期間

2022年度～2026年度（5年間）

第2章 山口県の現状を見る 本県の人口減少の現状

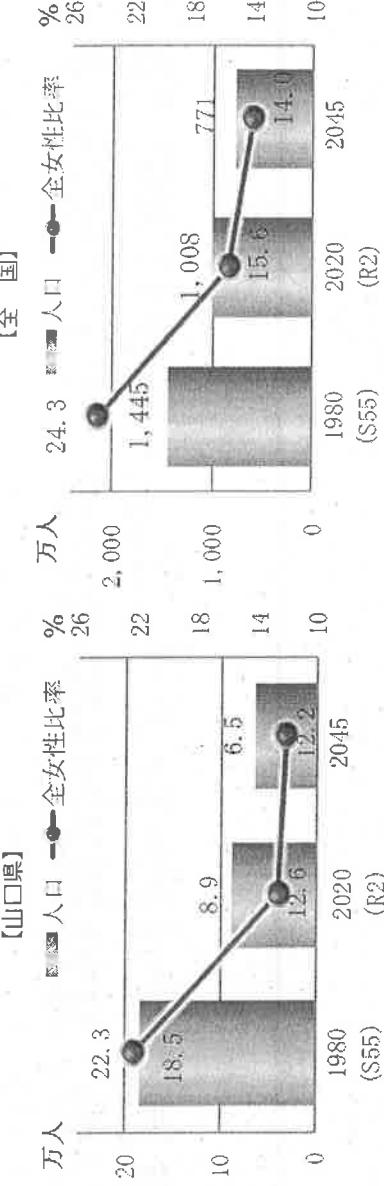
■山口県の人口の推移・推計

- ・県人口は、1985年以降減少を続け、2020年には約134万人まで減少
- ・このまま推移すると、2020年から2045年までに約30万人減少する見込み



■25~39歳の女性人口

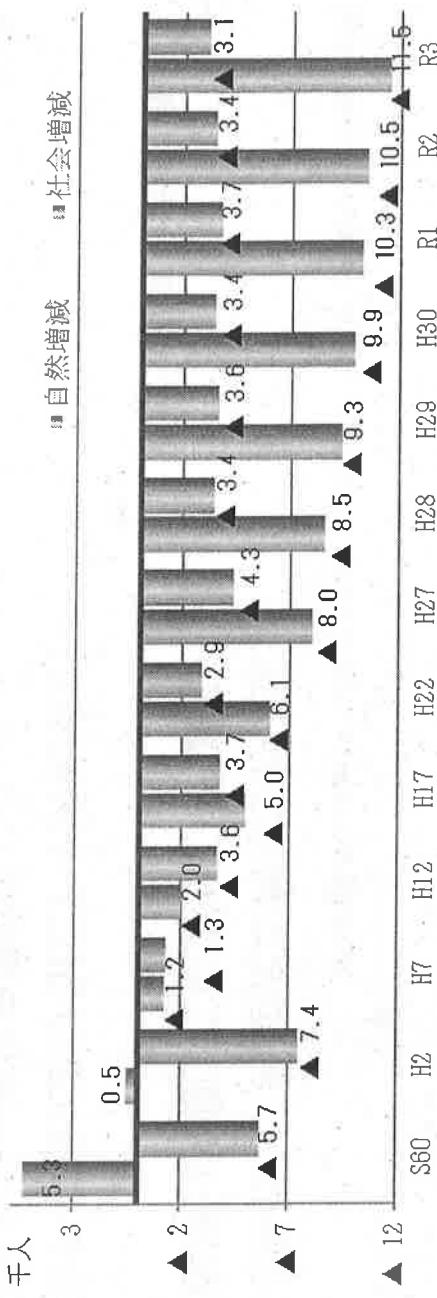
- ・1980年と比べて2020年には約52%減少しており、2045年にはさらに約27%減少する見込みで、全国に比べて女性人口に占める割合が低い
- ・若年層の女性は、移住に向けて、仕事に関する満足度を重視



第2章 山口県の現状を見る

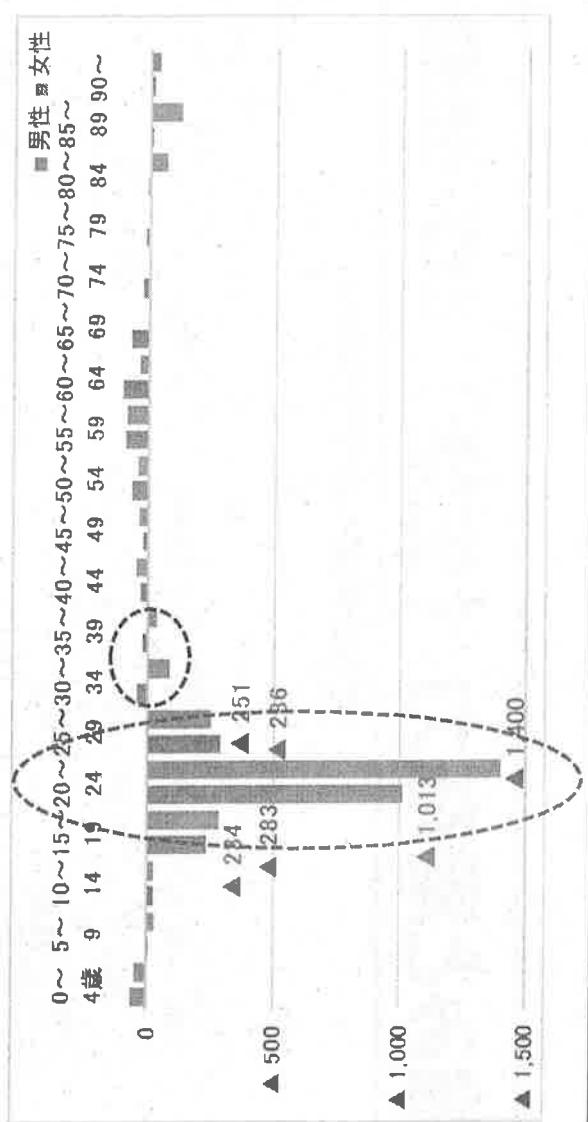
■人口減少（自然減・社会減）

- ・自然減に歯止めがかかっていない
- ・社会減に縮小の傾向がみられる



■年齢別人口の社会増減の状況

- ・15～29歳の県外流出が顕著
- ・県内大学・短大生の県内就職率は約35%であり、約65%が県外へ流出
- ・コロナ禍を契機として社会減の動きに変化が出ており、30代では、男性で転入超過が拡大、女性で転出超過が縮小



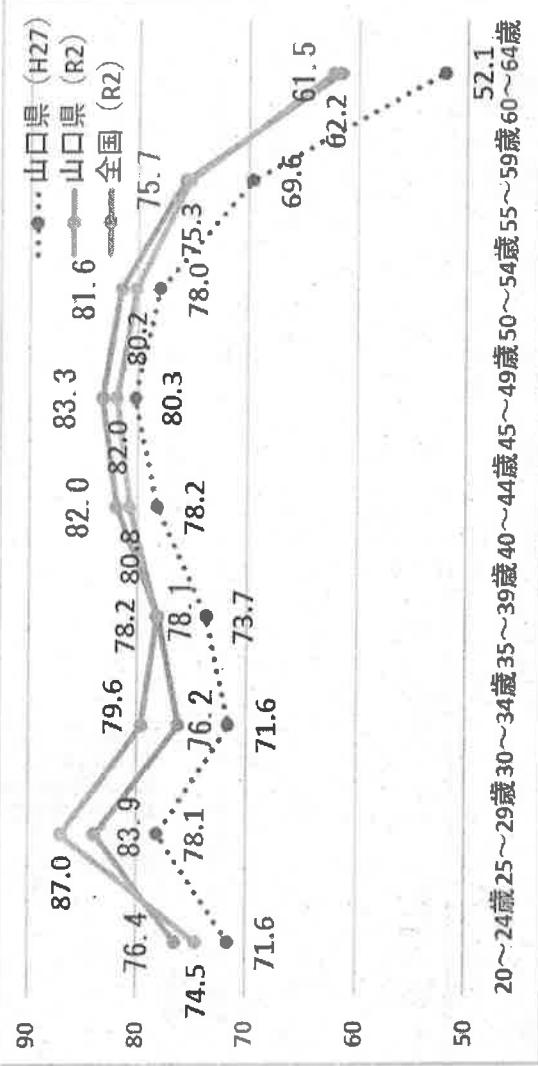
第2章 山口県の現状を見る 強みと潜在力（生活）

強み・潜在力

■出会いの場や結婚への希望

- ・コロナ禍で、婚姻数や出生数が低下しているが、若い世代の結婚への関心が高まっている傾向がみられる

■女性の年齢階級別労働率



- ・出産、育児等の理由から30代を中心に戦々人が減る「M字カーブ」の解消が進みつつあるが、さらなる取組の推進が必要

■人づくり

- ・「新たな時代の人づくり推進方針」を策定し、乳幼児の育ちと学び支援センターの設置や多様な主体が連携・協働して人づくりに取り組む体制整備等を進めている

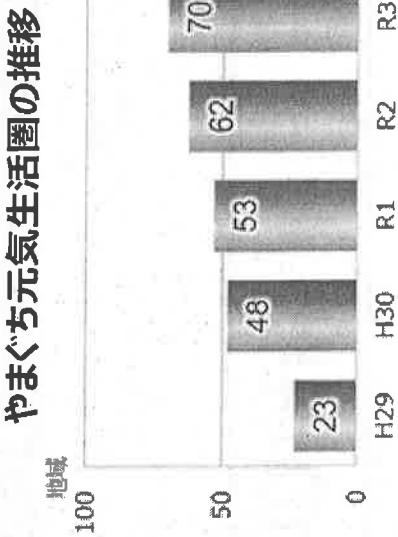
- ・コミュニケーション・スクール*導入率100%や学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備を活かした教育の充実・強化を進めている

*コミュニケーション・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組を実施。

■やまぐち元気生活圏の推移

- ・中山間地域において、広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりが進んでいる

■女性の年齢階級別労働率



■やまぐち元気生活圏の推移

第3章 県づくりの推進方向

基本目標

「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や、にぎわいに溢れ、安心・安全で持続可能な社会の中で、県民誰もが、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持つて暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指します

基本方針

「3つの維新」のさらなる進化

【3つの維新】

さらなる進化

安心で希望と活力に満ちた山口県



プロジェクトや重点施策を未来志向で再構築

第3章 県づくりの推進方向

4つの視点 「安心・安全」「デジタル」「グリーン」「ヒューマン」

安心・安全

コロナの経験も踏まえた命と健康を守る取組の強化
国際情勢を踏まえた経済安全保障などへの対応
災害への備えなど生活・暮らしの安心・安全の確保等

デジタル（未来技術）

やまぐちデジタル改革の取組をさらにに加速
県政のあらゆる分野でのデジタル実装を推進 等

グリーン（脱炭素）

脱炭素社会の実現に向け、企業や県民の理解と積極的な参加を得ながら取組を推進
脱炭素化は大きな課題であるが、その取組が成長につながるとの発想に立ち、経済と環境の好循環を創出 等

ヒューマン（人づくり・新たな人の流れ）

人と人がつながる交流等を通じた山口で暮らす価値の実感と活力が生まれる場の創出
女性や若者の定着・移住の推進など新たな人の流れの創出・拡大
少子化に歯止めをかけるため、結婚から妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援などの充実・強化
新たな未来を切り拓く人材の育成 等

産業・新規事業

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします

大交流・新規事業

山口県の潜在力を発揮して、新たなモノの流れを創出・拡大し、山口県を活性化する大交流を実現します
県民誰もが、豊かさと幸せを感じながら、いつまでも安心して暮らしこそがられる山口県の基盤を築きます

生活・新規事業

第3章 県づくりの推進方向

目指すべき将来像

誰もが、将来にわたって、心にゆとりを持ち、人や地域社会とつながりながら、ずっと笑顔で暮らし続けることができる未来をデザインするため、「3つの維新」のさらなる進化の先に見据える、根ね10年後の目標すべき将来像を示します

本県の強みを活かし、潜在力を引き出して大きく伸ばしながら、
山口ならではの豊かな未来を実現

産業維新

社会変革等に的確に対応し、産業力が大きく伸びています
多くの魅力ある雇用の場が生まれ、若者など県内への就職・定着が進んでいます

大交流維新

観光や交流の拡大を通じ、県全域で活力が高まっています
山口の暮らしの豊かさや魅力が広く伝わり、人材の還流・移住が進んでいます

生活維新

結婚の希望が叶い、安心して妊娠・出産、子育てができる環境が整い、少子化の流れに歯止めがかかっています
地域や人と人との絆が深まり、利便性が高い環境の中で、県民が豊かさを感じながら暮らしています

第4章 これまでの取組

直面するコロナの危機の克服

- 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置や市町や関係団体等との連携体制の構築などコロナへの的確かつ迅速に対処する体制の整備を行うとともに、様々な対策を実施
- ◆県・市町や医療関係者等が一丸となって、「**県民の命と健康を守る**」ための取組を推進
 - ◆学校教育のICT（情報通信技術）環境の整備など、コロナ禍で生じた様々な課題の解決
 - ◆雇用の維持・確保、事業継続への支援、需要喚起等の取組など県民生活の安定や県内経済の下支え 等

【今後の方針】

- ◆感染状況や社会経済情勢に応じて、適時適切な対策を講じ、直面するコロナの危機を克服し、山口県の元気を取り戻す

コロナの危機から県民の命と健康を守り抜く

- 相談・検査体制の確保
- 医療提供体制の確保
- ワクチン接種の促進
- 県民生活の安定

コロナで傷んだ経済と暮らしを再生する

- 事業活動の継続・活性化の支援等
- による社会経済の再生
- デジタル化等の変化への対応

第5章 重点的な施策の推進

3つの維新 20の維新プロジェクト 72の重点施策



新
維
産

- 1 新たな価値を創造する産業DX
- 2 未来へ挑戦するグリーン成長
- 3 時代を勝ち抜く産業力強化
- 4 中堅・中小企業の「底力」発揮
- 5 強い農林水産業育成

プロジェクト
番号
10

プロジェクト
番号
11

プロジェクト
番号
12

プロジェクト
番号
13

プロジェクト
番号
14

プロジェクト
番号
15

プロジェクト
番号
16

プロジェクト
番号
17

プロジェクト
番号
18

プロジェクト
番号
19

プロジェクト
番号
20



新
維
生

- 1 結婚、妊娠・出産、子育て応援
- 2 「やまぐち働き方改革」推進
- 3 次代につなげる持続可能な社会づくり推進
- 4 豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進
- 5 新たな時代の人づくり推進
- 6 誰もがいきいきと輝く地域社会実現
- 7 安心を支える医療と介護の充実・強化
- 8 生涯を通じた健康づくり推進
- 9 災害に強い県づくり推進
- 10 暑らしの安心・安全確保
- 11 人口減少を克服する地域づくり推進

プロジェクト
番号
10

プロジェクト
番号
11

プロジェクト
番号
12

プロジェクト
番号
13

プロジェクト
番号
14

プロジェクト
番号
15

プロジェクト
番号
16

プロジェクト
番号
17

プロジェクト
番号
18

プロジェクト
番号
19

プロジェクト
番号
20



新
維
交

- 6 交流拡大による活力創出
- 7 新たな観光県やまぐち創造
- 8 国内外での市場拡大
- 9 新たな人の流れ創出・拡大

プロジェクト
番号
10

プロジェクト
番号
11

プロジェクト
番号
12

プロジェクト
番号
13

プロジェクト
番号
14

プロジェクト
番号
15

プロジェクト
番号
16

プロジェクト
番号
17

プロジェクト
番号
18

プロジェクト
番号
19

プロジェクト
番号
20



新
維
交

「やまぐち働き方改革」推進

誰もが県内の就職の希望を叶え、その仕事を充実させるとともに、家庭や地域での生活も楽しむことができる社会を構築するため、新しい働き方の普及・定着や働きやすい職場環境づくり等の取組を推進します。

■ 働きやすい職場環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と生産性向上に向けた取組の促進
- ・「やまぐち働き方改革支援センター」等による企業サポート体制の強化
- ・テレワーク*の導入支援やデジタル化の推進など新たな働き方の推進

* テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

■ 女性の「働きたい」を応援する取組の強化

- ・場所的・時間的制約に左右されづらく、柔軟な働き方が実現しやすいデジタル分野の資質向上に対する支援等の実施
- ・女性の就業継続と職域拡大に向けた女性が働きやすい職場環境の整備への支援
- ・家事・育児の負担軽減など仕事と家庭の両立に向けた企業の取組への支援

■ 高齢者、障害者等が希望に応じて働き続けられる環境づくりの推進

- ・希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進
 - ・障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進
- | 《成果指標》 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|---------------------|-------------|-----------|
| ●テレワーク導入企業の割合 | 14.6%(2020) | 30.0% |
| ●男性の育児休業取得率 | 10.9%(2019) | 30.0% |
| ●25歳から44歳までの働く女性の割合 | 77.4%(2020) | 80.0% |
| ●65歳から69歳までの働く男女の割合 | 48.6%(2020) | 58.0% |
| ●民間企業における障害者実雇用率 | 2.6% | 2.75% |



誰もがいきいきと輝く地域社会実現

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の権力が尊重され、県民一人ひとりが自分らしく活躍することができるよう、様々な活動の機会づくりや気運醸成などの取組を進め、誰もがいきいきと輝く地域社会を実現します。

■ 県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進

- ・「あいかさねっと」の活用や大学等と連携による県民活動への理解と参加の促進
- ・県民活動団体と多様な主体との協働の推進

■ 女性や高齢者・障害者等誰もが活躍する地域社会の実現

- ・「やまぐち女性活躍応援団」を中心とした産学公連携による女性の活躍促進
- ・困難な問題を抱える女性への支援の充実
 - * ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。
- ・高齢者の多様で主体的な社会参画の促進
- ・障害者の社会的・経済的自立の支援
- ・男女共同参画・ジェンダー平等*の実現

■ 《成果指標》 現状値 (2021) 目標値 (2026)

●「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数	1,292人	1,500人
●やまぐち女性の活躍推進事業者数(累計)	205事業者	330事業者
●若年あいサポートーの養成数(累計)	12,329人	30,000人
●文化人材バンク登録者の発表機会の創出件数	6件	30件
●県立スポーツ施設の年間利用者数	818千人	1,700千人

■ 豊かな心身を育む文化・スポーツの振興

- ・文化芸術やスポーツの振興
- ・県東部地域県立武道館（仮称）やスポーツジム
- ・科学の新たな拠点など新たに拠点整備



暮らしの安心・安全確保

食や消費生活の安心・安全を確保するとともに、実社会はもとよりサイバー空間も含めて犯罪・暴力や事故を防止、検挙する取組を推進し、同時に被害者等の支援の充実も図ることで、県民が安心・安全に暮らせる生活を実現します。

■ 食や消費生活をはじめとした地域に密着した安心・安全の確保

- ・安心して飲食店を利用できる環境づくりなど食や消費生活における安心・安全の確保
- ・事件・事故への対応力の強化や警察が保有するビッグデータを活用した防犯・交通安全活動など、地域に密着した安心・安全活動の推進

■ 犯罪や暴力、交通事故から県民を守る対策の推進

- ・犯罪被害防止対策や民間支援団体等と連携した被害者に対する支援の強化
- ・子ども・高齢者の交通事故や交通事故のない安全で安心なまちづくりに向けた取組の推進

■ 社会の変化に対応した捜査力の強化などによる安心・安全の確保

- ・警察の対処能力や県民の防犯機運高揚・対処能力の強化に向けた取組などサイバースペースにおける安心・安全の確保
- ・捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進

	『成果指標』	現状値(2021)	目標値(2026)
●消費者安全確保地域協議会の設置市町数	11市	119市町	全19市町
●うそ電話詐欺の被害件数(年間)	108件	60件	60件
●サイバーセキュリティに関する民間企業等対象の講習会、訓練等の実施回数(年間)	413回	470回	470回
●交通事故重傷者数	401人	減少させる	減少させる

第5章 維新プロジェクトと4つの視点・SDGs の関連

		SDGs 17のゴール																				
		4つの視点				SDGs 17のゴール																
		文	D	G	人	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
産業維新	①新たな価値を創造する産業DXプロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	②未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	③時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑤強い農林水産業育成プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑥交流拡大による活力創出プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑦新たな観光景やまち創造プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑧国内外での市場拡大プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑨新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑩結婚・妊娠・出産・子育て応援プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大交流維新	⑪「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑫次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑬豊かで利便性に優れた暮らししづくり推進プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑭新たな時代の人づくり推進プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑮誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑯安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑰生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑱災害に強い県づくり推進プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑲暮らしの安心・安全確保プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第6章 持続可能な行政財政基盤の確立

将来に希望をもつて暮らすことのできる山口県を創っていくためには、持続可能な行政財政基盤の確立が不可欠なことから、効率的な行政運営や財政基盤の強化に取り組む。

■ 簡素で効率的な組織体制の構築

- ・社会経済情勢の変化等に対応した簡素で効率的な組織体制の構築
- ・2023（令和5）年度からの定年引上げも踏まえた人員配置や中長期的な視点に立った定員管理の実施

■ 持続可能な財政基盤の確立

- ・限られた財源を最大限に有効活用するため、選択と集中の観点から、事業のスクラップ・アンド・ビルド*を徹底
- ・将来世代に過大な負担を残すことのないよう、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字に着目した財政運営を実施

■ 行財政構造改革の方向性

- ・一時凍結している行財政構造改革については、コロナの感染状況やその対策に係る集中投資の終了時期等を見極めた上で、その時点における本県の歳入・歳出の状況等を踏まえ、改めて検討

*スクラップ・アンド・ビルド：限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ（廃止・縮減）し、それによって生まれ出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法のこと。

第7章 施策の総合的な推進

基本目標である「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指し、県政の各分野において、次代につながる確かな県づくりに向け、政策の柱である「3つの維新」の下に、あらゆる施策を体系化し、総合的に推進する。

■ 産業維新

- 産業におけるデジタル化の推進《暮らしの満足度の向上》
- 『人を育み、誰もが活躍できる社会の構築』
『安心・安全で、元気な地域の創出』
- 結婚、妊娠・出産、子育て支援の推進
- 新たな時代の人づくりの推進
- 保健医療提供体制の整備
- 県民が活躍できる環境づくり
- 介護サービスの提供体制の整備
- 動き方改革の推進
- 文化・スポーツの推進
- 災害に強い基盤づくり
- 暮らしの安心・安全の確保
- 次代につなげる持続可能な社会づくり
- 元気な地域づくりの推進
- 暮らしやすいまちづくり

■ 大交流維新

- 国内外との交流基盤の整備
- 観光振興の推進
- 市場開拓の推進
- 人材の還流・移住・定住の推進
- 自治体間の連携強化
- 現場・成果・スピード重視の組織づくり
- 持続可能な行政財政基盤の確立

■ 生活維新

- 産業基盤の育成・集積
- 中堅・中小企業の成長支援
- 産業人材の育成・確保
- 強い農林水産業の育成
- 次代につなげる持続可能な社会づくり
- 暮らしやすいまちづくり

◆ 行財政基盤の強化

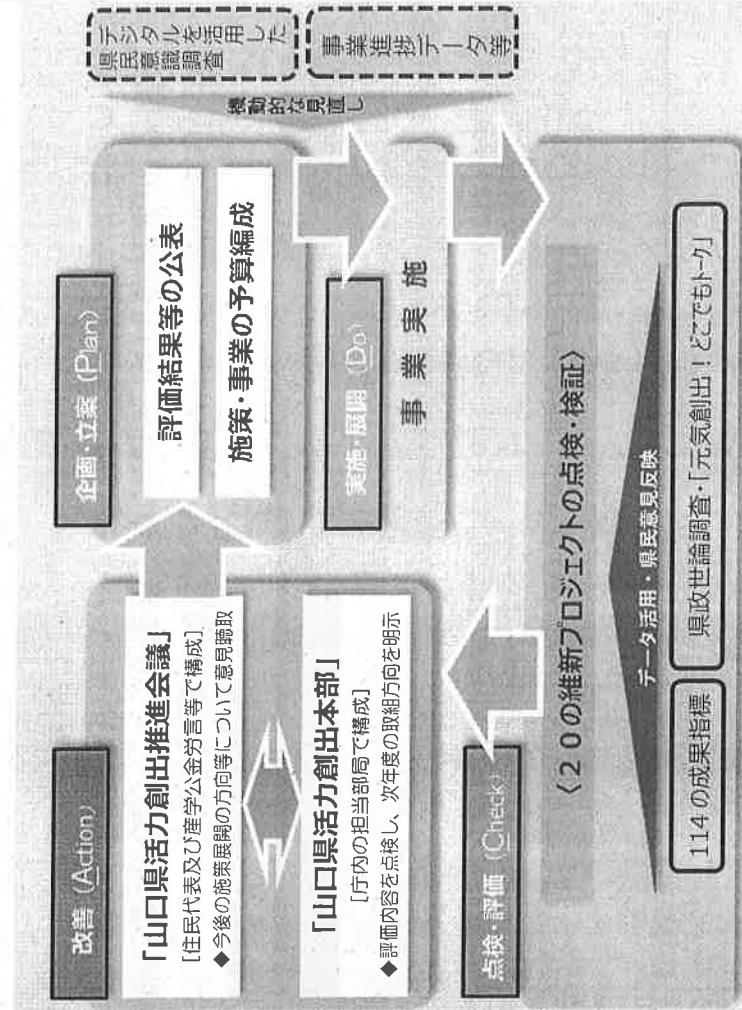
第8章 プランの着実な推進

■ プランの推進体制

プロジェクトの着実な推進を図るため、「山口県活力創出本部」において総合的な進行管理を行う。また、住民代表をはじめ、産官学資金労言等で構成する「山口県活力創出推進会議」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行う。

■ プランの進行管理

プロジェクトごとの進歩を数値目標の達成状況等により把握し、成果の検証を行った上で、施策や事業の改善につなげる。(PDCAサイクル) また、デジタル技術を活用した県民意識調査やデータの収集・活用により機動的かつ柔軟に政策の見直しを行う。



【生活維新】

⑪ 「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト

誰もが県内での就職の希望を叶え、その仕事を充実させるとともに、家庭や地域での生活も楽しむことができる社会を構築するため、新しい働き方の普及・定着や働きやすい職場環境づくり等の取組を推進します。

1 これまでの主な取組と成果

- 「やまぐち働き方改革支援センター*」を中心に、職場リーダーの養成や、企業への専門家派遣等により、実践モデル創出に取り組んだ結果、長時間労働の縮減や、多様な人材が活躍できる職場環境づくり、生産性の向上などの働き方改革が県内企業に着実に広がりつつあり、魅力的な雇用の場の創出に貢献
- コロナ禍において、テレワーク*の導入支援やデジタル技術を活用した「働き方の新しいスタイル」の実践モデルの創出や取組内容の情報発信を通じ、県内中小企業における新しい働き方の実践、定着を推進

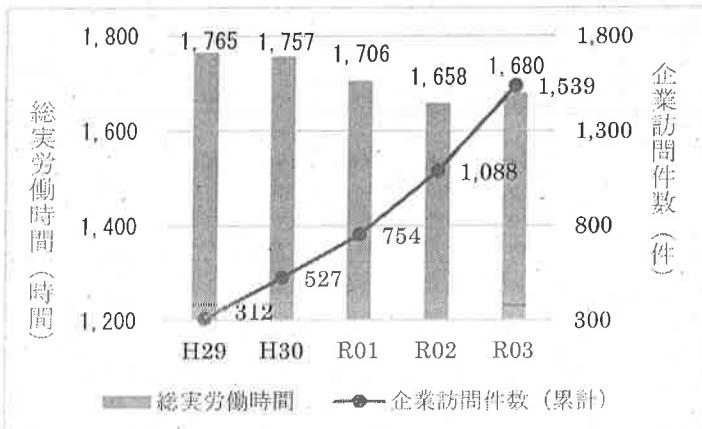
《テレワークの効果について》

区分	内 容	割合
1	働き方改革が進んだ（時間外労働の削減）	50.1%
2	業務プロセスの見直しができた	42.3%
3	定型的業務の生産性が上がった	17.0%
4	特になし	17.0%
5	コスト削減	14.3%

資料：第1回「これからのテレワークでの働き方にに関する検討会（厚生労働省）」資料（東京商工会議所「テレワークの実施状況に関する緊急アンケート」調査）

- デジタルリテラシー*を習得する職業訓練や研修等を実施し、女性のデジタル技能の資質向上を図るとともに、子育て等で時間的制約を受ける女性が柔軟に働くことができる職場環境づくりを推進
- 未就業シニアの就業意欲を喚起するイベントを実施するとともに、求人企業とのマッチングを行い、シニアの希望に応じた就業を支援
- 障害者雇用に対する事業主の理解を深めるとともに、障害者の職業訓練や就職面接会の実施により、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援し、障害者の雇用を促進

《働き方改革支援センターの企業訪問件数（累計）と総実労働時間の推移》



資料：毎月勤労統計調査地方調査（県総合企画部）・業務実施状況報告書（やまぐち働き方改革支援センター）

*やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進などの幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。

*テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

*デジタルリテラシー：就職、働き甲斐のある仕事への従事、起業のために、デジタル技術を用いて情報を安全・適切にアクセス、管理、理解、統合、伝達、評価、創造する能力のこと。

2 現状と課題

【働きやすい環境づくり】

- テレワーク*等の新たな働き方の導入に対する経済的負担や心理的不安の解消が必要
《テレワーク業務時の不安》

区分	テレワーク業務時の不安	割合
1	非対面のやりとりは相手の気持ちが分かりにくく不安	32.2%
2	上司から公平・公正に評価してもらえるか不安	31.4%
3	上司や同僚から仕事をさぼっていると思われていないか不安	30.2%

資料：第1回「これからのテレワークでの働き方に関する検討会（厚生労働省）」資料（パーソル総合研究所「第3回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」）

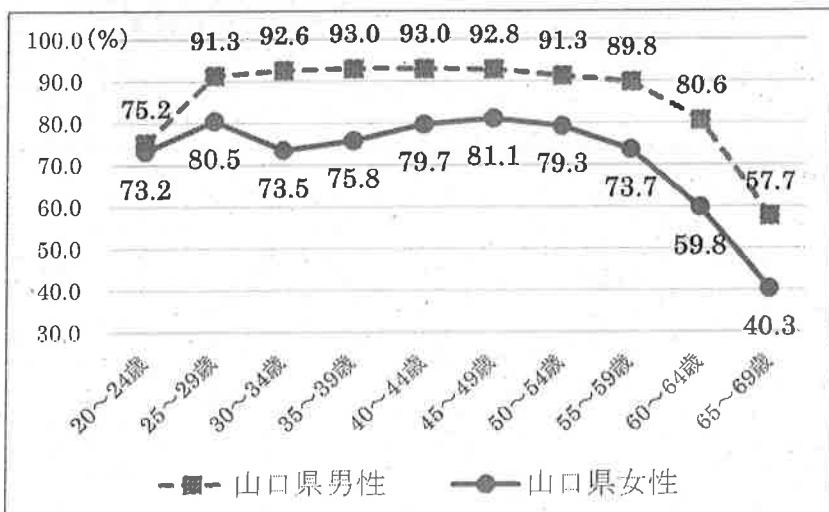
- 結婚・出産・育児等に伴う離職により、依然として、若年層（25～34才）女性の就業率は低いため、男性の育児参画など、仕事と家庭の両立支援の推進が必要
- 70歳までの就業機会確保措置*の努力義務化（2021（令和3）年）に伴い、働く意欲のある高齢者が産業を支える担い手として働き続けることができるよう、企業の自主的な取組の促進が必要
- 県内本社企業の障害者実雇用率は全国6位（2.60%、2021（令和3）年）と高い水準を維持しているが、全国順位は低下傾向にあるため、より多くの企業における障害者の雇用促進が必要

《県内本社企業の障害者実雇用率（丸数字は全国順位）》

区分	2018(平成30)	2019(令和元)	2020(令和2)	2021(令和3)
山口県	2.58% ③	2.59% ④	2.61% ④	2.60% ⑥
全国	2.05%	2.11%	2.15%	2.20%

資料：県商工労働部

《本県の年齢階級別・就業率（男性・女性）》



資料：国勢調査（令和2年）
をもとに算出
(注) 不詳補完値による。
小数点以下第2位を四捨五入。

《男女の働き方の現状（山口県）》

区分	男性	女性	資料
30～34歳の就業率	92.6%	73.5%	総務省「国勢調査（令和2年）」をもとに算出
育休取得率（R元）	10.9%	98.5%	県商工労働部「県働き方改革推進実態調査」（令和2年）

（注）就業率は不詳補完値による。小数点以下2位を四捨五入している。

*テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

*70歳までの就業機会確保措置：事業主は65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、70歳までの定年引き上げ、定年制の廃止、70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入等の措置のうち、いずれかを講ずるよう努めることとされていること。

3 今後の展開

コロナ禍を契機とした、テレワーク*等の「新しい働き方」の普及・定着の流れを、仕事と子育て・介護との両立支援や、生産性の向上などにつなげることにより、多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の場づくりを進める「働き方改革」を推進します。

*テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

《重点施策》

■39 働きやすい職場環境づくり

➡ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と生産性向上に向けた取組促進

- 働き方改革の成功事例となる実践モデルの創出と県内企業への波及
- 優良企業である「誰もが活躍できるやまぐちの企業*」の認定と情報発信、人材確保支援を推進
- 多様な人材の活躍促進につながる多様で柔軟な働き方の導入促進
- A I（人工知能）技術等を活用した社内業務の平準化・効率化に向けた支援
- 多様な主体の連携による全県的な普及啓発と機運醸成の推進
- 健康経営企業による組織的な従業員等の健康づくりの取組を拡大するため、保険者等関係団体と協働し、制度のさらなる周知を図るとともに、企業の参加を促進〔再掲〕

*誰もが活躍できるやまぐちの企業：長時間労働の縮減や仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、若者、女性、高齢者、障害者等多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果を上げている企業として、認定された企業のこと。

➡ 企業サポート体制の強化

- 「やまぐち働き方改革支援センター*」による企業や従業員に寄り添った相談支援体制の充実
- やまぐち産業振興財団*と「やまぐち働き方改革支援センター」とが連携した、生産性の向上と相まった企業支援の実施
- 職場環境改善による若者の職場定着への支援
- 「山口しごとセンター*」による若者、女性、シニア及びプロフェッショナル人材の県内企業とのマッチングなど、県内就職・定着支援の強化〔再掲〕

- *やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進などの幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。
- *やまぐち産業振興財団：中小企業の振興、産業技術の高度化、新たな産業の創出を目的とし、経営相談や技術研究開発、事業化、販路開拓など、企業の事業展開段階に応じた支援を行い、山口県の産業振興施策を総合的に実施する中核的な支援機関のこと。
- *山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

〔4〕テレワーク*やデジタルを活用した新たな働き方の推進

- 企業へのアドバイザー派遣などによる導入支援やモデル事例の普及啓発等によるテレワークやデジタル化の推進
- 専門家の企業訪問による技術面での助言、提案等によるテレワーク導入支援
- デジタル技術を活用した多様な人材の活用のための企業の自主的な職場環境づくりの取組の支援

*テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

■40 女性の「働きたい」を応援する取組の強化

〔5〕女性のライフィベント*に応じた多様で柔軟な働き方の実現

- 子育てで離職した女性の職場復帰への不安解消や、場所的・時間的制約に左右されづらく、柔軟な働き方が実現しやすいデジタル分野の資質向上を図るための研修や職業訓練の実施等による復職支援及び職域拡大
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度*」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度*」、「イクメンパパ子育て応援奨励金*」による企業の自主的な取組の促進
- 女性の雇用に積極的な企業と研修によりスキルと魅力を向上した未就業女性とのマッチング（組み合わせること）による就業支援
- 家事・育児の負担軽減など、仕事と家庭の両立に向けた企業の取組への支援
- 専門家の企業訪問による技術面での助言、提案等によるテレワーク導入支援 [再掲]

*ライフィベント：結婚・出産・就職・転職、家事・育児などといった、人生で起こりうる様々な出来事のこと。

*やまぐち子育て応援企業宣言制度：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

*やまぐちイクメン応援企業宣言制度：男性従業員と上司、同僚等が一体となって、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

*イクメンパパ子育て応援奨励金：企業等における男性の育児休業取得を促進するため、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」に基づく登録を受けた企業（常時雇用者300人以下のものに限る。）に従事する男性従業員が育児休業を取得した場合に、当該企業に奨励金を支給する制度のこと。

〔6〕女性の働きやすい職場環境づくりに向けた取組の促進

- 「やまぐち働き方改革推進会議*」によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現や女性の活躍促進に向けた機運の醸成、普及啓発

- 「やまぐち働き方改革センター*」のアドバイザーの企業訪問による、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた助言・提案の実施
- 女性の就業継続と職域拡大に向けた女性が働きやすい職場環境の整備への支援
- 「やまぐち女性の活躍推進事業者制度*」による企業の自主的な取組の促進
- 女性管理職候補者等への助言を行う「アドバイザー制度*」の活用等による女性管理職登用の支援

*やまぐち働き方改革推進会議：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、女性の活躍促進、長時間労働の是正その他の「働き方改革」に関する施策を先進的に実施するため、知事をトップに、労働団体、経営者団体、金融機関、大学、学識経験者、行政機関等により設立した組織のこと。

*やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進等などの幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。

*やまぐち女性の活躍推進事業者制度：女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

*女性管理職アドバイザー制度：県内事業所における女性管理職の登用を促進するため、県が民間で活躍する女性管理職をアドバイザーとして認定し、事業所の枠を超えて、女性管理職のロールモデルとして、他社の社員への相談支援等のサポートを行う制度のこと。

■41 高齢者、障害者等が希望に応じて働き続けられる環境づくりの推進

④ 希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進

- 高齢者が元気で働き続けることのできる多様で柔軟な働き方の導入促進
- 希望者全員が70歳まで働く企業の拡大に向けた普及啓発
- 高齢者の就業継続や、職域拡大に向けたデジタル技術等の導入による職場環境の整備の促進
- 「山口しごとセンター*」やシルバーパートナーセンターを通じた多様な就業機会の提供

*山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

④ 障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進

- 障害者を対象としたパソコン技術を習得する職業訓練等を通じ、テレワーク*による就業の促進など、障害者等が働きやすい多様で柔軟な働き方の充実を支援
- 障害者雇用に関する事業主の理解促進を図るとともに、職場リーダーの養成やデジタル技術等を活用した職場環境づくりなど、企業の受入態勢を整える取組の推進
- 「やまぐち障害者雇用推進企業」認定制度*、障害者雇用優良事業所等表彰などによる企業の自主的な取組を促進
- ハローワーク等と連携した企業と障害者のマッチングの促進
- 障害者の態様に応じた多様な職業訓練の実施

*テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

*やまぐち障害者雇用推進企業認定制度：法定雇用数を超えて障害者を雇用するなど、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業等を知事が認定し、紹介する制度のこと。

④ 外国人材の雇用の促進[再掲]

4 成果指標

指 標 名	現状値(2021)	目標値(2026)
テレワーク*導入企業の割合	14.6% (2020)	30.0%
男性の育児休業取得率	10.9% (2019)	30.0%
25歳から44歳までの働く女性の割合	77.4% (2020)	80.0%
65歳から69歳までの働く男女の割合	48.6% (2020)	58.0%
民間企業における障害者実雇用率	2.6%	2.75%

*テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

5 関連する県の計画

- 新たな労働計画

6 県民等に期待する役割

県 民	○男性の家事・育児への参画、育児休業の取得など両立支援に資する制度の積極的な活用、長時間労働の縮減など、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に積極的に取り組む。
市 町	○県等と連携し、働き方改革の普及・啓発を積極的に展開する。
企業・団体等	○従業員の仕事と家庭の両立等を実現できるように、勤務体制の見直しや職場環境の整備、テレワーク等の導入など、働き方改革の取組を積極的に実施する。

【生活維新】

⑯ 誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の人権が尊重され、県民一人ひとりが自分らしく活躍することができるよう、様々な活動の機会づくりや気運醸成などの取組を進め、誰もがいきいきと輝く地域社会を実現します。

1 これまでの主な取組と成果

【県民活動の促進】

- 「あいかさねっと*」の利用促進等を通じて、2018（平成30）年からの4年間で約1,300人に対してボランティア活動のマッチング（組み合わせること）を支援

«「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数»

区分	年度計	累計
H30年度	281	281
R元年度	357	638
R2年度	233	871
R3年度	421	1,292

資料：県環境生活部

- プロボノ*の活用により、2020（令和2）年からの2年間で10団体を支援し、地域課題解決に取り組む団体の活動基盤の強化を推進

*あいかさねっと：「やまぐち社会貢献活動支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

*プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

【女性の活躍の促進】

- 2019（令和元）年から、「女性管理職アドバイザー制度」*による女性社員への相談支援を開始。2020（令和2）年には、産学公が連携した「やまぐち女性活躍応援団*」を結成するなど、女性活躍の取組を加速化
- 女性の活躍の推進に関する取組を積極的に行う「やまぐち女性の活躍推進事業者*」が順調に増加

«やまぐち女性の活躍推進事業者の状況（累計）»

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事業者数	32	60	90	125	165	205

資料：県環境生活部

- 女性の職域拡大に向けて、女性専用トイレや休憩室などの職場環境の整備への支援を実施
- 男性の育休制度の活用促進セミナー（講習会）を開催するとともに、男性従業員の育休取得を促進する奨励金を大幅に拡充

*女性管理職アドバイザー制度：県内事業所における女性管理職の登用を促進するため、県が民間で活躍する女性管理職をアドバイザーとして認定し、事業所の枠を超えて、女性管理職のロールモデルとして、他社の社員への相談支援等のサポートを行う制度のこと。

- * やまぐち女性活躍応援団：女性活躍の推進に積極的に取り組んでいく姿勢を県内経営者に広く発信し、県内事業所へ取組の波及・拡大につなげていくことを目指し、県、経済5団体、大学リーグやまぐち、県市長会・町村会の産学公関係団体の代表者により結成した組織のこと。
- * やまぐち女性の活躍推進事業者：女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

【困難な問題を抱える女性*への支援】

- 男女共同参画相談センターにおいて、配偶者等からの暴力(DV)やストーカー被害、性暴力、貧困等の様々な困難を抱える女性に対する相談、保護、自立支援等を実施

* 困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)のこと。

【人権に関する取組の推進】

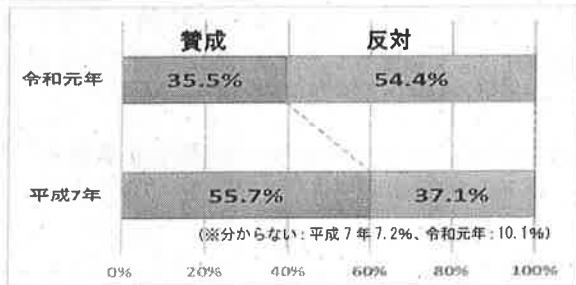
- 人権施策推進に関する基本指針である「山口県人権推進指針」に基づき、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けて、人権に関する総合的な取組を推進し、県民の人権に対する关心や理解が増進

【男女共同参画・ジェンダー平等*の実現】

- 山口県男女共同参画基本計画に基づき、推進月間(10月)における市町・団体と連携した啓発活動や、セミナー(講習会)の開催、男性の家事・育児参画の促進等に取り組んだ結果、男女の地位の平等感や、固定的な性別役割分担の意識が改善傾向を示しているほか、働く女性の割合が増加

* ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



生産年齢人口における女性の有業率の状況

区分	女性の有業率
平成24年	62.8%
平成29年	68.6%

資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

資料：男女共同参画に関する県民意識調査（令和元年度調査）

【高齢者の活躍の促進】

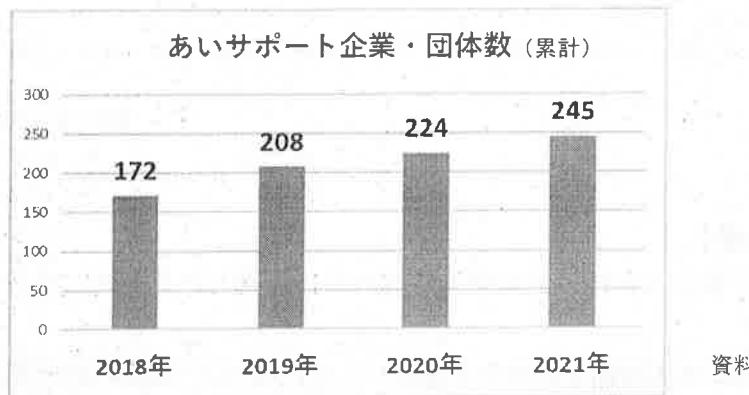
- 県健康福祉祭を県版「ねんりんピック」として、「スポーツ文化交流大会」の実施種目の拡大など内容を充実して開催
- 老人クラブとコミュニティ・スクール*との連携等により、高齢者の地域貢献活動と世代間交流を促進

- 高齢者が生活支援サービス等の担い手として活躍できるよう、活動の中心となる「活動推進リーダー」を養成

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

【障害者の活躍の促進】

- 多様な障害の特性を理解し、必要な配慮を実践する「あいサポート運動*」を県民運動として展開し、この運動の担い手となる「あいサポートター」に約3万人が登録するとともに、運動の趣旨に賛同する「あいサポート企業・団体」も約250団体等を認定



資料：県健康福祉部

- キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）や障害者芸術文化祭の開催等に加え、やまぐちパラアスリート*の認定や、県立美術館での障害者アートの展示等、障害者のスポーツ・文化に触れる機会の拡大を図る取組を推進
- 手話言語条例を制定し、手話の普及や乳幼児期から手話を習得できる環境づくりを推進
- 就労継続支援B型事業所*利用者の工賃は、全国平均を上回る水準で向上
- 入所施設等から地域生活への移行に向けて市町が整備する地域生活支援拠点*等は、令和3年度末現在15市町で整備済であり、令和5年度末までに全市町で整備予定
- 県内本社企業の障害者実雇用率は全国上位で推移

«県内本社企業の障害者実雇用率（丸数字は全国順位）»

	2018(平成 30)	2019(令和 1)	2020(令和 2)	2021(令和 3)
山口県	2.58% ③	2.59% ④	2.61% ④	2.60% ⑥
全 国	2.05%	2.11%	2.15%	2.20%

資料：厚生労働省 「障害者の雇用状況」

*あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をつくりしていくことを目的とした運動のこと。

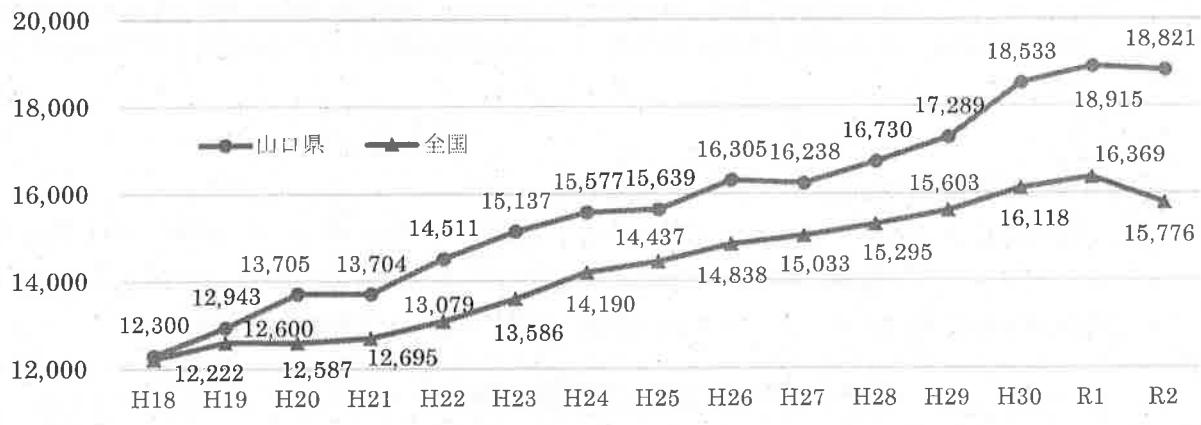
*やまぐちパラアスリート：パラリンピックやアジアパラ競技大会などの国際大会への出場を目指す本県在住等の障害者アスリートのこと。

*就労継続支援B型事業所：企業等での就労が困難な障害者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業所のこと。「B型」は利用に当たり、雇用契約を結ばないものであるが、他に雇用契約を結ぶ「A型」がある。

*地域生活支援拠点：障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害に

も対応できる専門性を有し、地域生活において障害者等やその家族の緊急事態に対応するサービス提供体制のこと。

[平均工賃の推移]



資料：山口県工賃向上計画

【地域共生社会の実現】

- 地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携した重層的な見守り体制*の充実・強化
- 地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりに向け、「地域の助け合いサービス体制」の構築を促進

*重層的な見守り体制：一人暮らしの高齢者等に対し、行政や住民、民生委員・児童委員、事業者等の多様な主体が協働して、日常的な見守りや声かけ、生活援助などを行う仕組みのこと。

【文化・スポーツの振興】

- 5G*、VR（仮想現実）*等の最先端技術を活用した新たな展示コンテンツ（内容）の制作や、県内の学校と県立美術館を結んで双方向授業を行う「5Gアートスクール*」の開催など、デジタル技術を活用し、県民の誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を創出
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち*」の運営による発表機会の創出や山口県総合芸術文化祭の開催による県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実を図る取組を推進
- 地域が一体となって文化財の保存・活用を計画的に進めていくための基本的な方向性を示す「山口県文化財保存活用大綱」を策定
- 錦帯橋の世界文化遺産登録を目指し、その前提となる「世界遺産暫定一覧表」に錦帯橋が掲載されるよう提案書を文部科学省に提出（2018（平成30）年）
- 生涯スポーツの推進に向け、市町等と緊密に連携し、総合型地域スポーツクラブ*の普及・育成や、地域スポーツを支える指導者の確保・育成など、地域のスポーツ環境を充実
- 「やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター*」を核として、ジュニアアスリートの育成、メンタル（精神）・フィジカル（身体）・栄養の総合サポート等により、本県の競技力を向上

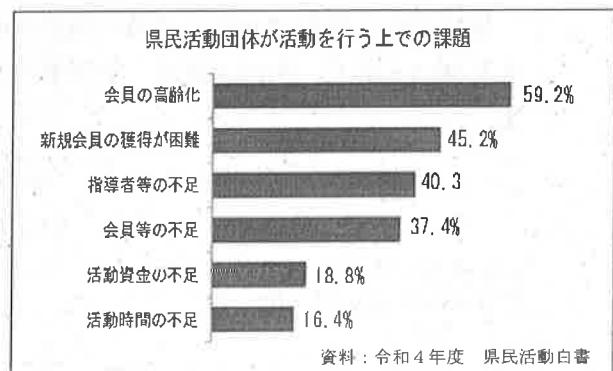
- 東部地域で武道等の大規模大会が開催可能な新たな総合武道館の整備に向け、基本計画を策定

* 5G: Gとは、Generation(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。
 * VR(仮想現実):「Virtual Reality」の略。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術のこと。
 * 5Gアートスクール:県内の学校と県立美術館を最先端の通信技術5Gで結び、アートをテーマに、高精細で大容量のデータを配信して行う双方向授業のこと。
 * パフォーマーズやまぐち:山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。
 * 総合型地域スポーツクラブ:子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。
 * やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター:公益財団法人山口県体育協会に設置され、本県の競技力向上に向け、メンタル、フィジカル、栄養のスポーツ医・科学の面から、ジュニアアスリートやタレントの育成等の取組をサポートしている機関のこと。

2 現状と課題

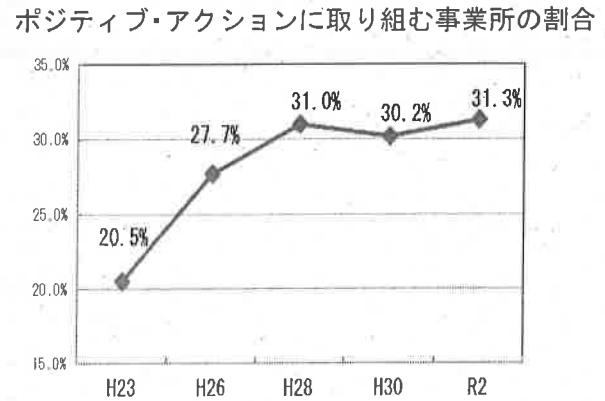
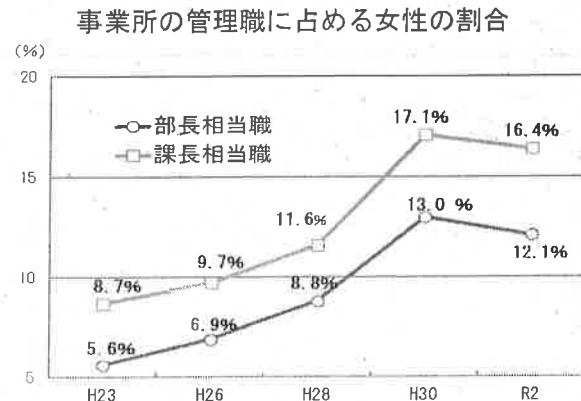
【県民活動】

- 県民活動への参加割合のうち、特に若年層の参加割合が低いことから、適切な情報発信や参加しやすい環境づくりが必要
- 県民活動団体の多くは、活動基盤が脆弱化しており、人材と資金の確保が必要
- 行政機関との協働は拡がりを見せておりが、企業や団体間などの多様な主体との協働の推進が必要



【女性の活躍】

- 事業所における女性管理職の割合や、ポジティブ・アクション*に取り組む事業所の割合は、増加傾向にあるものの、伸び率が鈍化しているため、事業所の取組強化に向け、地域の実情に応じた施策の促進が必要



* ポジティブ・アクション：社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

【困難な問題を抱える女性*に対する支援】

- 生活困窮や家庭関係破綻など、女性の抱える問題は複雑化しており、コロナ禍においてさらに深刻化していることから、「困難な問題を抱える女性支援法*」の施行等も踏まえ、困難な問題を抱える女性に寄り添った支援の充実強化が必要

* 困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性度含む。）のこと。

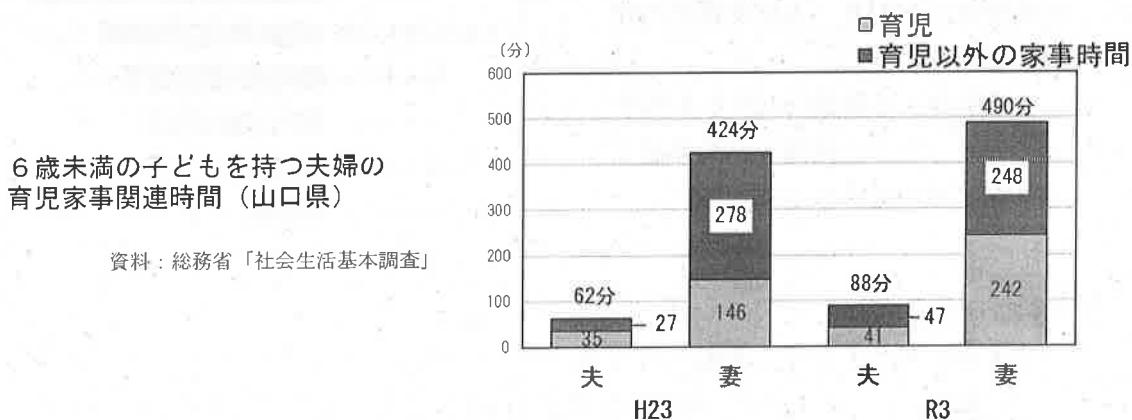
* 困難な問題を抱える女性支援法：困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るために、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定め、施策を推進することにより、人権が尊重され、女性が安心し、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に制定された法律のこと。正式名は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」。

【人権に関する取組の推進】

- インターネット上の誹謗・中傷や新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別など、社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題への的確な対応が必要

【男女共同参画・ジェンダー平等*の実現】

- コロナの感染拡大は、女性の生活や雇用に大きな影響を与えており、男女共同参画・ジェンダー平等の遅れが改めて顕在化したところであり、さらなる意識啓発が必要
- 固定的な性別役割分担の意識は改善傾向にあるものの、依然として女性に家事の負担が大きく偏っており、男性の家事・育児等への参画の促進が必要



- 性の多様性への关心や認知度は高まっているものの、L G B T*等の性的マイノリティ（少数派）当事者が実際に直面している困難は周囲に見えづらいことから、県民の理解や配慮が進みにくい状況

* ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

* L G B T：多様な性をあらわす言葉のうち、Lesbian（レズビアン：女性として女性が好きな人）、Gay（ゲイ：男性として男性が好きな人）、Bisexual（バイセクシュアル：男女両性を好きになる人）、Transgender（トランスジェンダー：「身体の性」と「心の性」が一致しない人や違和感のある人）の4つの頭文字を組み合わせた言葉のこと。性的マイノリティを総称する言葉としても使用される。

【高齢者の活躍】

- 全国に先行して高齢化が進行する中、地域を支える担い手としての活動やスポーツ・文化活動などへの高齢者の参加を促進すること等により、高齢者が活躍できる地域社会づくりをさらに推進することが必要

【障害者の活躍】

- 県民による様々な障害特性への理解や障害のある人に対する配慮について、一層促進していくことが必要
- 若い世代の参画による「あいサポート運動*」の裾野の拡大と行動力を活かした力強い運動のさらなる展開が必要
- スポーツや文化芸術活動など障害者の社会参加の機会の拡充を図るとともに、障害のある人とないとの相互理解を促進することが必要
- 障害の特性に応じた情報の取得と意思疎通を支援することで、障害のある人の社会的自立を促すとともに、さらなる工賃の向上と一般企業への就労を進めることで経済的自立を促進することが必要

*あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていくことを目的とした運動のこと。

【地域共生社会の実現】

- 地域における支え合いの機能が低下する中、社会的孤立をはじめ、既存の制度では十分にカバーできない地域生活上の複合的な課題に対応するため、様々な相談を受け止め、重層的に支援する取組が必要
- 東京2020パラリンピック競技大会を契機として生まれた、障害や障害のある人に対する関心と共生意識の高まりを持続することが必要

【文化・スポーツの振興】

- コロナ禍で落ち込んだ県民の文化芸術活動の回復や、県民の多様な文化芸術のニーズに対応するため、県民誰もが文化芸術に親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域の文化芸術環境の充実強化が必要
- 開発や災害、過疎化・少子高齢化に伴う承継者不足等により、文化財の保全が困難になつており、適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進が必要
- 生涯スポーツの推進に向け、コロナ禍で落ち込んだ県民のスポーツ活動の回復や、県民の多様なスポーツニーズに対応するため、県民誰もがスポーツに親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域のスポーツ環境の充実強化が必要
- 本県の国民体育大会の総合成績は、全国中位程度となっており、競技力のさらなる向上に向け、デジタル化やスポーツ医・科学など対策の強化が必要
- 部活動の運営主体を学校から地域へ移行する文化・スポーツの部活動改革に対応するため、担い手の確保や地域との連携など、新たな仕組みづくりへの支援が必要

3 今後の展開

山口ゆめ花博をはじめとしたこれまでの取組の成果を継承・発展させ、県民活動のさらなる活発化を図るとともに、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の人権が尊重され、県民一人ひとりが持てる力を存分に發揮することができるよう、様々な活動の機会づくりや文化・スポーツの振興等の取組を進めます。

《重点施策》

■53 県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進

Ⓐ 県民活動への理解と参加の促進

- イベント開催を通じた県民活動団体の魅力発信や団体間の交流促進及び若年層のボランティア体験やきっかけづくりによる参加の促進
- 大学等との連携や、学生のニーズを踏まえた環境づくりによる若年層の参加の促進

Ⓑ 県民活動団体の基盤強化に向けた人づくり・環境づくり

- 「プロボノワーカーバンク*」の創設や、団体の課題やニーズを把握している「プロボノコンシェルジュ*」によるマッチング・活動支援など、プロボノ*活用により県民活動団体の基盤の強化
- 県民活動支援センターや、プロボノワーカー*・若年層による、団体の運営・活動のデジタル化の取組への支援

*プロボノ: 仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

*プロボノワーカー: プロボノに携わるボランティアのこと。

*プロボノワーカーバンク: プロボノを行いたい個人が登録する人材バンクのこと。

*プロボノコンシェルジュ: プロボノを行いたい個人(プロボノワーカー)と、プロボノ支援を受けたい団体のマッチングや連絡調整を行う者のこと。

Ⓒ 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

- 「あいかさねっと*」を活用したマッチングの推進
- 県民活動支援センターに「統括協働ファシリテーター*」、市町民活動支援センターに「地域協働ファシリテーター」を配置し、県民活動団体が多様な主体と協働できる体制の整備

*あいかさねっと: 「やまぐち社会貢献活動と支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

*協働ファシリテーター: 地域課題解決に向けた合意形成のため、中立的な立場で、県民活動団体と企業、行政等多様な主体の協働をコーディネートする者のこと。

Ⓓ 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信[再掲]

- 山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、すべての県民を主役とする県民活動・スポーツ・文化をはじめとする様々な分野のイベントを、年間を通じて開催

■54 女性が輝く地域社会の実現

④ 産学公連携による女性の活躍促進

- 産学公の代表者等で構成する「やまぐち女性活躍応援団*」を中心に、地域の実情を把握する市町や大学との連携を強化し、地域から女性活躍の取組を県内全域へ波及させる取組の推進

* やまぐち女性活躍応援団：女性活躍の推進に積極的に取り組んでいく姿勢を県内経営者に広く発信し、県内事業所へ取組の波及・拡大につなげていくことを目指し、県、経済5団体、大学リーグやまぐち、県市長会・町村会の産学公関係団体の代表者により結成した組織のこと。

④ 困難な問題を抱える女性*への支援

- 生活困窮や家庭関係破綻など、複雑化した問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うため、市町や関係機関、民間団体等との連携体制の構築・強化
- 山口県男女共同参画相談センターの相談等の対応に加え、民間団体等の知見やノウハウを活用した訪問面談等により、困難な問題を抱える女性に寄り添ったきめ細かな支援の推進

* 困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）のこと。

④ 女性のライフイベント*に応じた多様で柔軟な働き方の実現[再掲]

④ 女性の働きやすい職場環境づくりに向けた取組の促進[再掲]

④ やまぐち農林漁業ステキ女子*等の育成[再掲]

* ライフイベント：結婚・出産、就職・転職、家事・育児などといった、人生で起こりうる様々な出来事のこと。

* やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、「経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

■55 高齢者・障害者等が活躍する地域社会の実現

④ 高齢者の多様で主体的な社会参画の促進

- 高齢者が地域を支える担い手となる、多様で主体的な社会参画の促進
- 高齢者のスポーツ・文化活動への参加の促進

④ 希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進[再掲]

④ 障害のある人との相互理解の推進

- 障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例（仮称）の制定を契機とした、県民の障害への理解や障害のある人への配慮の一層の促進
- 児童向け研修教材等の活用やレクリエーション等を通じた障害のある子どもとの子どもの交流による幼少期からの障害理解の促進
- スポーツや文化芸術活動等を通じた障害のある人とない人の交流機会の拡充
- 障害のある人が利用する商業施設や公共交通機関等への「あいサポート運動*」の働きかけの強化

*あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていくことを目的とした運動のこと。

▣ 障害者の社会的・経済的自立の支援

- 障害の特性に応じて、日常生活に必要な情報を得ることができる環境づくりの推進
- 授産製品の販売機会の確保や施設外就労*の推進
- 障害のある人の一般就労に向けた職場体験等の推進

*施設外就労：就労継続支援事業所の利用者と職員がユニットを組み、企業から請け負った作業を当該企業内で行う活動のこと

▣ 障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進[再掲]

▣ 地域共生社会の実現

- 複雑化・複合化する支援ニーズ（需要）に対応し、誰一人取り残さない包括的な相談支援体制の整備の促進
- 社会との関係性が希薄になっている方に対する、社会との繋がりを回復するための多様な支援や、住民同士が見守り、支え合う地域づくり等を促進
- インクルーシブ*の考え方に基づく、レクリエーション等を通じた、障害のある子どもとない子どもの交流や、スポーツ・文化芸術活動等を通じた障害のある人とない人との交流促進

*インクルーシブ：障害者が障害の有無にかかわらず、分け隔て無く社会に受け入れられる概念のこと。

▣ 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信[再掲]

▣ 困難を有する子どもへの支援の充実 [再掲]

■ 56 人権等に関する取組の推進

▣ 人権に関する取組の推進

- 「山口県人権推進指針」の周知を通じた人権意識のさらなる高揚を図るため、各種メディアを活用した広報啓発や人権研修の実施、「人権ふれあいフェスティバル」等の啓発イベントの開催などによる教育・啓発活動の推進
- 複雑化・多様化する人権問題に的確に対応するため、法務局等の関係機関とのさらなる連携による相談・支援体制の強化

▣ 男女共同参画・ジェンダー平等*の実現

- 男女共同参画・ジェンダー平等の実現に向け、無意識の偏見等の解消など、分かりやすい広報や意識啓発の展開
- 固定的な性別役割分担意識の改革を図り、さらなる男性の家事・育児参画を促進
- L G B T*など、性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている人々についての理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成

* ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

* LGBT：多様な性をあらわす言葉のうち、Lesbian(レズビアン：女性として女性が好きな人)、Gay(ゲイ：男性として男性が好きな人)、Bisexual(バイセクシュアル：男女両性を好きになる人)、Transgender(トランスジェンダー：「身体の性」と「心の性」が一致しない人や違和感のある人)の4つの頭文字を組み合わせた言葉のこと。性的マイナリティを総称する言葉としても使用される。

■57 豊かな心身を育む文化・スポーツの振興

④ 文化芸術の振興

- 県立文化施設等における活動発表の場や鑑賞機会の充実など、年齢や障害の有無等に関わらず、県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりの推進
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち*」を活用した文化団体等の発表の機会の創出・拡充
- 「文化部活動改革」の円滑な実施に向け、多様な文化芸術団体等との連携による、地域で子どもの文化芸術活動を支える仕組みの構築
- 次代の文化芸術活動等を担う人材の育成や若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援など、これから文化芸術を創る人づくりの推進
- 美術館等を核とした文化施策による交流の促進や文化財を地域資源として観光振興に活用するための地域一体となった保存・活用の取組の推進など、多彩な文化資源を活用した文化観光*の推進
- 「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けて、「世界遺産暫定一覧表」への追加掲載を目指した取組の推進[再掲]

* パフォーマーズやまぐち：山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。

* 文化観光：文化資源の観覧や体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光のこと。

④ スポーツの振興

- 生涯スポーツの推進に向け、総合型地域スポーツクラブ*の普及・育成など、子どもから高齢者まで県民誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりの推進
- 「運動部活動改革」の円滑な実施に向け、多様なスポーツ団体等との連携による、地域で子どものスポーツ活動を支える仕組みの構築
- ジュニア世代の発掘・育成や強化拠点校の指定による強化、指導者の養成・資質向上など、競技力向上に向けた取組の推進

* 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し（多志向）、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。

④ 新たな県民スポーツの拠点整備

- 武道や球技など多目的に利用可能な県民スポーツの新たな拠点となる県東部地域県立武道館（仮称）の2028（令和10）年度の供用開始に向けた計画的な整備
- 全国・世界の舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化や県民の生涯スポーツの推進に向けた、スポーツ医・科学の新たな拠点の構築

■スポーツ医・科学の拠点を核に、デジタル技術等を活用し、メンタル（精神）、フィジカル（身体）、栄養、医療の専門人材との連携によるトレーニング指導など、県民のスポーツ活動に対する一貫した支援体制の強化

④ 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信【再掲】

- 山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、すべての県民を主役とする県民活動・スポーツ・文化をはじめとする様々な分野のイベントを、年間を通じて開催
- 山口きらら博記念公園活性化協議会を核とするシンボルイベントの開催
- 全国から集客できる大規模イベントを山口きらら博記念公園に誘致

4 成果指標

指 標 名	現状値(2021)	目標値(2026)
「あいかさねっと*」等を通じたボランティア活動マッチング数	1,292人 (2018~2021)	1,500人 (2022~2026)
県民活動団体への若年層の参加割合	16.5%	増加させる
プロボノワーカーバンク*の登録者数（累計）	—	100人
やまぐち女性の活躍推進事業者*数（累計）	205事業者	330事業者
25歳から44歳までの働く女性の割合【再掲】	77.4% (2020)	80.0%
65歳から69歳までの働く男女の割合【再掲】	48.6% (2020)	58.0%
地域の支援ニーズとのマッチング会議への参加老人クラブ数（累計）	33クラブ	300クラブ
民間企業における障害者実雇用率【再掲】	2.60%	2.75%
若年あいサポートー*の養成数（累計）	12,329人	30,000人
文化人材バンク登録者の発表機会の創出件数	6件	30件
県立美術館の入館者数【再掲】	17万人 (2017~2021平均)	20万人以上 (2022~2026平均)
県立スポーツ施設の年間利用者数	818千人	1,700千人

*あいかさねっと：「やまぐち社会貢献活動支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

*プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

*プロボノワーカー：プロボノに携わるボランティアのこと。

*プロボノワーカーバンク：プロボノを行いたい個人が登録する人材バンクのこと。

*やまぐち女性の活躍推進事業者：女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

*若年あいサポートー：あいサポート運動の担い手である「あいサポートー」研修を受講した児童、生徒及び学生のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県県民活動促進基本計画
- 山口県男女共同参画基本計画
- やまぐち障害者いきいきプラン

- やまぐち子ども・子育て応援プラン
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県障害福祉サービス実施計画

- 山口県工賃向上計画
- 山口県人権推進指針
- 山口県文化財保存活用大綱
- 新たな労働計画

- 山口県地域福祉支援計画
- やまぐち文化芸術振興プラン
- 新たなスポーツ推進計画

6 県民等に期待する役割

県 民	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが、地域社会の主役として、地域社会に関心を持ち、県民活動の意義や役割について理解を深め、県民活動に積極的に参加する。 ○ジェンダー平等*・女性の活躍促進に向けた理解を深める。また、家庭においてお互いを尊重し、家事や育児などを分担し支え合う。 ○高齢期を迎えるも、豊かな知識や経験、技能等を活かし、地域を支える担い手として積極的に社会参加をする。 ○障害の特性や障害者に対する理解を深める。 ○地域の文化芸術活動やスポーツ活動に積極的に参加する。 ○お互いの権利を認め合う人権感覚を培うとともに、様々な人権問題を正しく理解するために、自主的な取組を行う。
市 町	<ul style="list-style-type: none"> ○住みよい地域社会の構築に向けて、県民活動の裾野の拡大や協働の推進に取り組む。 ○ジェンダー平等・女性の活躍促進に向けた意識の醸成や企業・団体等への働きかけを進める。 ○高齢者や障害者等の地域生活の支援や社会参加の推進に取り組む。 ○文化芸術やスポーツによる地域活性化を図る。 ○地域住民の暮らしを身近で支える主体として、地域の関係者とともに話し合い、共通認識を持ちなながら包括的な支援体制の整備に取り組む。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内の体制整備や社会貢献活動（CSR*活動）の促進など、団体等と協働して、県民活動に主体的に取り組む。 ○自動的な女性の登用や職域の拡大、就業継続しやすい環境づくり等、性別にかかわらず安心して働き、子どもを生み育てることのできる雇用環境づくりに向けて、企業・団体等自らが主体的に取り組む。 ○高齢者や障害者等の就労への理解を深め、積極的な雇用や障害者等が働きやすい職場環境づくりに努める。 ○文化芸術やスポーツが地域社会において果たす役割について理解を深め、活動に対する支援に積極的な役割を果たす。 ○公正な採用の促進、ハラスメントの根絶など企業・団体等における人権尊重の確保や計画的な啓発活動、相談活動などに自主的に取り組む。

*ジェンダー平等:一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。SDGsの重要なテーマであり、日本では男女共同参画社会基本法において「21世紀の最重要課題」と位置付けられている。

*CSR:「Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)」の略語。環境・健康・安全など、社会において企業が果たすべきすべての責任のこと。

【生活維新】

⑯ 暮らしの安心・安全確保プロジェクト

食や消費生活の安心・安全を確保するとともに、実社会はもとよりサイバー空間*も含めて犯罪・暴力や事故を防止、検挙する取組を推進し、同時に被害者等の支援の充実を図ることで、県民が安心・安全に暮らせる生活を実現します。

* サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

1 これまでの主な取組と成果

【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 「山口県食の安心・安全推進基本計画」に基づき、「食の安全」、「食の安心」、「参画と協働」の3つの大きな柱を基本として、事業者への監視指導、食品検査、食の安心モニター制度*など、消費者の視点に立った取組を推進
- 飲食店における感染防止対策を県が認証する「やまぐち安心飲食店認証制度」を創設し、コロナ防止対策を促進することにより、県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを推進

【やまぐち安心飲食店 認証店舗数】

年度	R3
店舗数	6,119

対象店舗数：約 9,000

資料：県環境生活部

- 消費者安全確保地域協議会*の設置や見守りサポーターの登録による高齢者の消費者被害防止、「やまぐち・くらしの安心ネット*」による若年層の消費者被害防止の取組を推進

* 食の安心モニター制度：県民と協働して食の安心・安全の確保を図るために、県の取組に積極的に協力する県民を「食の安心モニター」として委嘱し、日常の買い物を通じて食品販売店の食品表示や衛生管理状況等を観察し、県に報告する制度のこと。

* 消費者安全確保地域協議会：高齢者等の消費者被害を防ぐために市町や地域の関係者が連携して構築する、消費者安全法に基づく見守りネットワークのこと。

* やまぐち・くらしの安心ネット：社会福祉関係団体や消費者団体等の関係機関が相互に連携し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るためのネットワークのこと。注意喚起すべき事項について、電子メールにより情報提供している。

【犯罪や暴力から県民を守る対策】

- うそ電話詐欺被害の防止に向け、コールセンター（電話対応を専門に行う部署）による注意喚起架電や事業者等と連携した広報啓発、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策、高齢者宅への戸別訪問等を推進
- うそ電話詐欺警戒警報制度を開始し、集中的な被害防止対策を推進
 - 2017（平成29）年中の被害件数131件に対し、2021（令和3）年中の被害件数は108件と減少
 - 2021（令和3）年中の金融機関やコンビニエンスストアによるうそ電話詐欺未然防止件数は98件と前年比で38件増加

資料：県警察本部

- 犯罪被害者等を社会全体で支えていくため、2021(令和3)年4月1日、「山口県犯罪被害者等支援条例」を施行するとともに、同条例に基づく支援を総合的かつ計画的に推進するための「山口県犯罪被害者等支援推進計画」(令和3年度から令和7年度)を策定
- 配偶者暴力(DV)、性暴力等の被害者を支援する相談窓口を設置し、関係機関と連携した切れ目のない支援を実施
- 子どもにとって身近な地域で起こり得る犯罪や交通事故を未然に防止するため、ICT機器*を活用した体験型の被害防止教室を開催
- 訪日外国人に対応するため、コミュニケーション支援ツール(タブレット型翻訳機*、コミュニケーション支援ボード*等)の整備、「やまぐちコールセンター」との提携、警察署での英語、中国語、韓国語による案内板の設置、多言語に対応した防犯・交通安全等ハンドブック等の作成等を推進
- 薬物乱用の未然防止と若者の健全育成を図るため、小・中・高等学校の児童・生徒を対象とした薬物乱用防止教育を実施
- 拡大している大麻の乱用を防ぐため、SNS*において大麻に関する内容を投稿・検索する者に対し警告を実施

*ICT機器:パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。

*タブレット型翻訳機:翻訳アプリが搭載されたタブレット端末のこと。

*コミュニケーション支援ボード:日本語を母語としない外国人等話し言葉によるコミュニケーションが難しい人のためのサポートツールで、イラストと日本語、外国語が併記されている意思疎通を図るためにボードのこと。

*SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

【交通事故防止対策】

- 関係機関・団体等と連携し、年代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育や交通事故防止対策を実施
- 子どもの交通安全を確保するため、関係機関・団体と連携し、「ゾーン30*」の整備や、参加・体験・実践型の交通安全教室の実施など、ハード・ソフトの両面からの対策を推進
- 死者数全体を減少させるためには、高齢者事故を減少させる必要があることから、関係機関・団体と連携し、安全運転サポート車(サポカー)*の普及啓発等による高齢運転者支援や、「安全な道路横断の実践」、「明るい色の服装と反射材・ライトの活用」等の促進による高齢歩行者支援を推進
- 重大交通事故に直結する飲酒運転、無免許運転や著しい速度超過などの交通指導取締りを強化するとともに、悪質・危険ドライバーを道路交通から排除
- 可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス)*を配備し、通学路や住民からの取締り要望の多い路線を中心とした速度違反取締りを推進

*ゾーン30:市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、道路管理者と連携して、通過交通の抑制等が必要な地区において、最高速度30km/h区域規制や路側帯の設置・拡幅等の対策を実施する区域のこと。

*安全運転サポート車:自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。

*可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス):通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。

- 交通事故死者数等が大幅に減少
(H29 : 79人→R3 : 34人)
- ※ 2021（令和3）年の死者数34人は統計が残る昭和26年以降最少
- 中学生以下の子ども（登下校歩行中）の事故死傷者数 減少



資料：県警察本部

【サイバー空間*における安心・安全の確保】

- サイバーセキュリティ*にかかる関係機関・団体等の産学官民が、被害防止対策等について県民に対する情報発信を行い、安心・安全に利用できるサイバー空間の実現を図ることを目的として「サイバーセキュリティパートナーシップ」を設立
- 県内14団体を「サイバー防犯ボランティア」に委嘱し、サイバー犯罪*被害防止のための講習会やサイバーパトロール*等、県民による自主的な広報啓発活動を展開
- 損害保険会社との間でサイバー犯罪に関する共同対処協定を締結し、中小企業を対象とした共同セミナー等を開催
- サイバー攻撃*の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等とで構成する「山口県サイバーテロ対策協議会」を設置し、サイバー攻撃の脅威や情報セキュリティ*に関する情報提供、参加事業者間の意見交換や情報共有を実施
- 情報窃取の標的となるおそれの高い先端技術を有する事業者等との間で、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃に関する情報共有を行うサイバーインテリジェンス*情報共有ネットワークを構築し、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、分析結果に基づく注意喚起を実施

*サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

*サイバーセキュリティ：電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。

*サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

*サイバーパトロール：犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動。

*サイバー攻撃：重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスといった攻撃のこと。

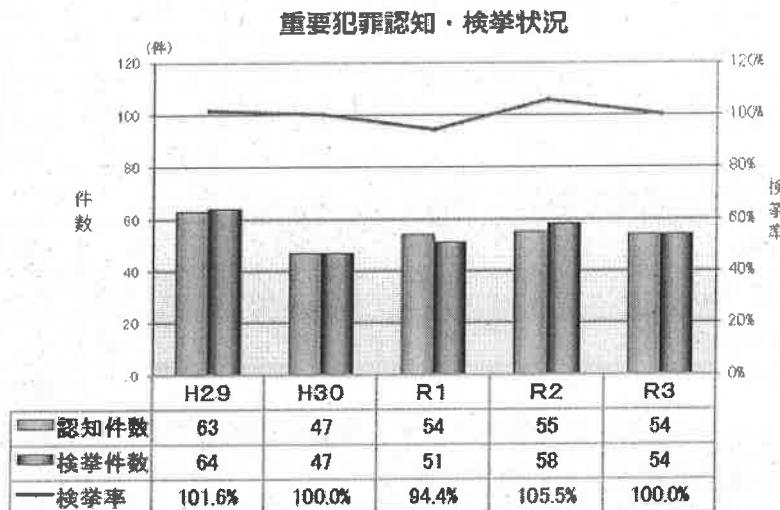
*情報セキュリティ：情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。

*サイバーインテリジェンス：情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバー攻撃のこと。

【捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進】

- 初動捜査支援システム、新試薬導入によるDNA型鑑定*の高度化や、映像解析装置、全国初となるデジタル・リモート・オンライン捜査用似顔絵作成システム*の導入等により、捜査のデジタル化・高度化・科学化を推進

- 犯罪捜査支援室の体制を増員するとともに、県下3警察署に犯罪捜査支援担当の専従捜査員を配置するなど、犯罪捜査支援体制を充実強化
- 先端技術や科学技術の導入と、従来型の捜査手法とを融合させた地道な捜査活動、証拠収集活動により、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は毎年100%前後と極めて高い水準を維持
 - *DNA型鑑定:DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。
 - *デジタル・リモート・オンライン捜査用似顔絵作成システム:事件現場の被害者や目撃者と、卓越した知識・技能を有する似顔絵捜査官をオンラインでつなぎ、リモート環境下で捜査用似顔絵を作成するシステムのこと。



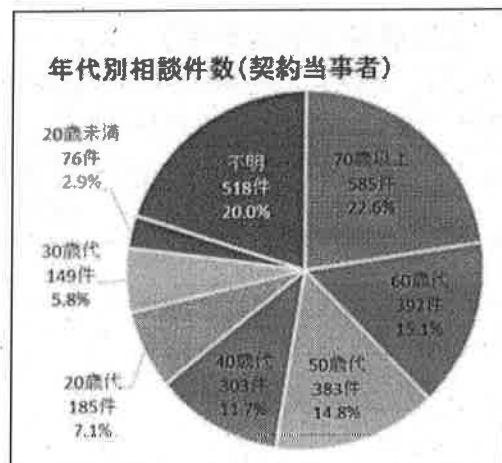
資料：県警察本部

2 現状と課題

【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 食品衛生法の改正に伴い、HACCP*が制度化されたことにより、行政による食品検査の今後のあり方について検討や、HACCPに沿った衛生管理の円滑な運用に向けた監視指導のより一層の充実が必要
- 消費生活センターに寄せられる高齢消費者の相談件数は、依然として高水準で推移しており、高齢者被害防止対策の強化が必要
- 成年年齢引下げによる若年層の消費者被害の増加が懸念されており、消費者教育の推進が必要

*HACCP:Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜取検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。



資料：県環境生活部

【犯罪や暴力から県民を守る対策】

- 刑法犯認知件数は、昨年（2021（令和3）年）末で19年連続減少を達成したが、うそ電話詐欺については、増減を繰り返しており、2021（令和3）年中は、被害件数が前年比で40件増加しているなど、引き続き治安上の重要な課題
- 配偶者暴力（DV）や性暴力の相談件数は増加傾向にあり、相談窓口の一層の周知と、多様な相談に対応できるよう、市町や関係機関・団体等との連携体制の整備・充実が必要

《配偶者暴力に関する相談件数》

年度	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数(県)	232	254	332	303	350
一時保護件数	19(25)	12(9)	9(10)	11(9)	11(12)

※（ ）同伴児者

資料：県環境生活部

《性暴力に関する相談件数》

年度	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数(県)	321	393	415	488	981
うち医療支援等	5	4	7	11	37

資料：県環境生活部

- 若者がSNS*を通じて大麻を入手する事案が増加しており、薬物乱用防止教育の充実や大麻の入手経路を踏まえた対策が必要
- 訪日外国人観光客の増加によって発生が予想される事件・事故、トラブル事案等への対応や、増え続ける来日外国人犯罪への対応が必要
- 犯罪発生情報、不審者情報、交通事故発生情報等の警察が保有するビッグデータ*を防犯活動や交通安全活動に生かせるよう展開していくことが必要

*SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

*ビッグデータ:ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

【交通事故防止対策】

- 悲惨な交通事故を防止し、次代を担う子どもの安全確保を図るため、ハード・ソフトの両面からのさらなる対策が必要
- 2021(令和3)年の交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く(19人、55.9%)、全国と比較して高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢者が交通事故の被害者・加害者とならないような対策が必要

【サイバー空間*における安心・安全の確保】

- 社会のデジタル化の進展によりサイバー空間が重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと進化する一方で、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が発生し、その手口は悪質・巧妙化の一途をたどっており、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢
- サイバー攻撃*事案に対応する職員とサイバー攻撃の対象となるおそれのある企業等のセキュリティ意識や対処能力の向上が必要

- 内閣府の世論調査で「自身や身近な人が被害にあうかもしれないと不安になる犯罪」として「不正アクセス*やフィッシング詐欺*などのサイバー犯罪*」をあげた回答者が52%にのぼるなど、サイバー空間*の安心・安全の確保は、デジタル推進県やまぐちの足元を支える極めて重要な課題
- デジタルネイティブ世代*の増加に伴う、サイバー犯罪被害者の低年齢層化や、ネット空間における誹謗中傷等事案、架空請求等が課題であり、これからスマートフォン等を持ち始める年代の生徒を含めた県民に対し、サイバー空間で被害者にも加害者にもならないための講習等を推進していくことが必要

*サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

*サイバー攻撃：重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーアクションといった攻撃のこと。

*不正アクセス：他人の識別符号(ID・パスワード)を悪用したり、コンピュータプログラムの不備を衝くことにより、本来アクセスする権限のないコンピュータを利用する行為のこと。

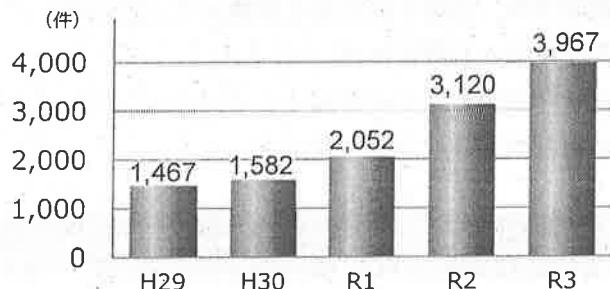
*フィッシング詐欺：送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりするなどの方法で、クレジットカード番号、アカウント情報といった重要な個人情報を盗み出す行為のこと。

*サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

*デジタルネイティブ世代：生まれた時からインターネットやパソコン、携帯電話が空気や水のように、当たり前にある生活環境の中で育ってきた世代のこと。

【サイバー犯罪等に関する相談件数】

2021(令和3)年中の山口県内におけるサイバー犯罪に関する相談件数は約4,000件と過去最多を記録



資料：県警察本部

【捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進】

- デジタルツール（デジタル技術を用いた手段）を使った匿名性の高い犯罪の増加や、裁判実務における映像・画像等を含めた客観証拠の重要性が増す中、被疑者を迅速に手配・検挙するためには、より一層の捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進が課題
- 「刑事手続のIT化」への対応が必要

3 今後の展開

事業者の衛生管理高度化への支援、消費者教育の推進などにより、食や消費生活の安心・安全の確保を図るとともに、関係機関と連携し、犯罪や事件・事故の未然防止と検挙に向けた取組を推進します。

《重点施策》

■64 食や消費生活の安心・安全の確保

◀ 食の安心・安全の確保

- H A C C P * の制度化を踏まえた監視指導体制の強化等、食品検査から監視指導に重点をおいた食の安心・安全の確保
- 食品表示の適正化に向けた、普及啓発対象の拡大等のさらなる取組の推進

*HACCP:Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜き検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。

◀ 安心して飲食店を利用する環境づくり

- 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた、需要喚起のための事業者支援策との連携
- 認証店舗の現地調査等による感染防止対策の継続促進

◀ 消費生活における安心・安全の確保

- 警察や消費者団体、民間事業者等と連携した、地域における見守り活動などによる高齢者等の消費者被害防止対策を推進
- 学校と連携した消費者教育の推進や、デジタル活用による情報発信を強化することなどにより、若年層の被害防止対策を推進

■65 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

◀ 犯罪被害防止対策の強化

- うそ電話詐欺被害を防ぐための、コールセンター（電話対応を専門に行う部署）による注意喚起架電等の実施、音声同報システムによる金融機関等に対する情報提供、被害が増加傾向にある若者世代に向けた企業や大学等に対する講習会の開催等の推進
- 子どもの親とともに展開する見守り活動や、地域ぐるみの散歩、買い物等「ながら見守り」の定着化
- 各種 S N S * やデジタルサイネージ*等の活用、高い人気を誇る警察音楽隊の活動とのコラボレーション（共同作業）による新たな被害防止広報の推進
- I C T 機器*を活用した体験型の被害防止教室等の利用拡大と、コンテンツ（内容）の充実化。学校教育と連携した防犯教育の拡充（出前型講習会の他に、各級学校に配備されている生徒・児童用タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等に対する被害防止動画等コンテンツの提供）

■ 大学生等若い世代の防犯ボランティアの育成や活動支援等による地域の自主防犯力の強化

- * SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
- * デジタルサイネージ:電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。
- * ICT機器:パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。

④ 民間支援団体等と連携した犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

- 犯罪被害者等支援の輪を広げるため、山口被害者支援センターをはじめとする民間支援団体等と連携し、支援に携わる人材を育成
- 犯罪被害者等支援条例未制定の市町に対する条例制定に向けた働きかけの推進と、社会全体で犯罪被害者等を支える仕組みづくりの拡充
- 行政では行き届かない犯罪被害者等に寄り添った支援を行う民間犯罪被害者等支援団体の活動を支援
- お互いの人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は絶対に許さないという意識を醸成するため、相談窓口の周知やSNS等を活用したさらなる普及啓発を推進
- 配偶者暴力（DV）被害者からの多様な相談に対応するため、男女共同参画相談センターや市町、関係機関、団体等と連携し、被害者の状況把握や住まいの確保など地域の実情に応じた切れ目のない支援を推進
- 困難化・複雑化する性暴力被害に対する、関係機関との連携による実効性のある支援体制の強化ときめ細かい支援を推進

■ 66 地域に密着した安全・安心活動の推進

④ 地域住民の安全・安心の確保

- 巡回連絡や交番・駐在所主導の協議会の開催等を通じたきめ細やかな要望の把握と、地域住民、ボランティア、関係機関等と連携した問題解決活動の推進
- 自動ガイダンス電話の導入等により、警察安全相談受理体制を高度化し、専門部署へのアクセス（接続）を向上することで、よりきめ細やかな対応を実現
- 事件・事故が多発する時間帯や中山間地域におけるトータルリスポンスタイム*の維持に向けた取組強化と通信指令システムの充実
- 老朽化や、水害等による機能不全リスク（危険）を抱えた警察署や交番等の集中的な建替整備、非常用発電機設備の改修等による浸水防止対策の推進、併せてLED照明等環境性能の高い設備への置き換えによるグリーン化*の推進

*トータルリスポンスタイム:110番通報の受理から、警察官等が現場に到着するまでの所要時間のこと。

*グリーン化:エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO₂の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

④ 事件・事故への対応のさらなる迅速化・対応力強化の推進

■ 凶悪事件への対応力の向上

- 警察官の術科訓練体制の強化や実践的なロールプレイング（役割演技）形式の訓練による対応能力の向上
- 警察部内の働き方改革・女性活躍の推進、メンタルヘルス対策を充実化させるととも

- に、AI—OCR*やRPA*等のデジタル技術の積極的導入、知事部局との業務システムの統合により業務の合理化・効率化を推進することで多様な人的リソースを確保し、真に人にしか行い得ない事件・事故・相談等への対応に集中的に投入
- 採用を拡大し、現場での一層の活躍が期待される女性警察官に対する術科訓練指導者の育成、訓練内容の整備
 - 公共交通機関や大規模施設等の関係機関との連携やロールプレイング形式の合同訓練の実施等による備えの徹底
 - 先端技術を導入した装備資機材整備の推進、警察施設のセキュリティの高度化
 - 訪日外国人への対応に向けた、語学能力を有する警察官の採用、育成や翻訳、通訳体制等の整備の一層の強化
 - 外国人受入企業等に対する出前型による外国人向けの防犯、交通安全講習の実施、不法就労防止に向けた呼びかけの推進

* AI—OCR: AIを搭載したOCR(Optical Character Recognition～光学的文字認識)。スキャナで読み込んだ紙媒体の文字データをデジタルの文字データに変換すること。

* RPA: ロボットによる作業の自動化。人間がパソコンで行う作業を記録化し、再現する技術のこと。

④ 警察が保有するビッグデータ*の活用

- 犯罪発生情報、不審者情報、交通事故発生情報等のビッグデータ*とGIS*情報の連動による、事件・事故情報のマッピング(地図上での図示)や発生予測、地域の防犯・交通安全活動、パトロールや交通取締り、捜査活動への活用

*ビッグデータ:ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

* GIS: 地理的位置を手がかりに、位置に関する情報をもつたデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

④ デジタル技術を活用した薬物乱用防止対策の推進

- 薬物乱用の未然防止に向け、学校に整備されたICT(情報通信技術)環境を活用し、児童・生徒に対してより効果的な薬物乱用防止教育の推進
- 若者の大麻の乱用を防ぐため、SNS*における大麻入手を抑制する対策を強化

* SNS: ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

■67 交通事故から県民を守る対策の推進

④ 子ども・高齢者の交通事故防止

- 関係機関・団体等と連携した交通安全運動等による県民の交通安全意識と交通マナーの向上
- 道路管理者等と連携した、通学路等における「ゾーン30プラス*」、横断歩道や信号機等交通安全施設の整備の推進
- 可搬式オービス*や車載式速度違反取締装置を活用した指導取締り、信号機のない横断歩道における「横断歩道ハンドサイン運動*」の展開など、通学路等の安全対策の一層の強化

- 高齢者の事故防止に向けた、交通安全定期診断*や、安全運転サポート車*（サポカー）の普及啓発、自主返納の推進や運転卒業証制度*の拡充等の高齢運転者支援のほか、夜間の反射材活用の促進等による高齢歩行者支援の推進

*ゾーン30プラス：市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせ、より効果の高い対策を実施する区域のこと。

*可搬式オーピス：通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。

*横断歩道ハンドサイン運動：信号機のない横断歩道において歩行者、運転者がハンドサインを実施することで、双方の意思を明確にし、横断歩道における歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図る運動のこと。

*安全運転サポート車：自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。

*交通安全定期診断：自動車学校と連携して、高齢者が運転する車両の助手席に自動車学校の指導員が乗車して交通安全指導を行い、高齢ドライバーの交通安全意識の高揚を図るもの。

*運転卒業証制度：運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、永年の安全運転の功をねぎらう「運転卒業証」と、各種団体・企業から様々な支援を受けることのできる「運転卒業者サポート手帳」を交付し、返納後の生活支援を行うこと。

④ 交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進

- 飲酒運転や妨害運転等の悪質・危険な運転等の未然防止を図るために交通安全教育や広報・啓発、悪質・危険ドライバーに対する指導取締りの推進
- 良好な自転車交通秩序を実現するため、有識者の意見を踏まえながら、自転車指導啓発重点路線*を中心とした、自転車通行空間の整備、指導取締りや広報・啓発の推進
- 幅広い世代の交通ボランティアの育成や、交通ボランティアと緊密に連携した交通安全教育や広報・啓発の展開
- 自動運転*、電動モビリティ*の実用化等次世代の道路交通環境を念頭に置いた交通安全教育や交通規制のあり方の調査研究
- 通学路等の生活空間における歩道整備や交差点の改良などの交通安全対策の推進[再掲]
- 全ての人が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化（障壁の除去）、自転車通行環境の整備、踏切道の事故防止対策等の推進[再掲]

*自転車指導啓発重点路線：自転車関連事故が発生または発生が懸念され、自転車交通秩序の実現が必要であると認められる、自転車交通量の多い路線のこと（県下33路線）。

*自動運転：自動車を運転する際にドライバー（人間）が行っている、認知、判断、運転操作といった行為を人間の代わりにシステム（機械）が行う技術のこと。

*電動モビリティ：電動キックボード等をはじめとする多様なパーソナルモビリティのこと。

■68 サイバー空間*における安心・安全の確保

④ サイバー犯罪*・サイバー攻撃*に対する警察の対処能力の強化に向けた取組の推進

- サイバー犯罪に関する専門的知識・技能を有した人材の確保と育成
- 外部の有識者や民間事業者等を活用した人材の育成
- 事態対処に必要な資機材の導入
- サイバー犯罪関連相談への適切な対応と部門間連携の強化、デジタル技術を活用したサイバー犯罪関連相談対応の高度化、A I（人工知能）等を利用したサイバーパトロール*の

4 成果指標

指 標 名	現状値(2021)	目標値(2026)
消費者安全確保地域協議会*の設置市町数	11市	全19市町
うそ電話詐欺の被害件数(年間)	108件	60件
サイバーセキュリティに関する民間企業等対象の講習会、訓練等の実施回数(年間)	413回	470回
交通事故重傷者数*	401人	減少させる
通学路合同点検*に基づく交通安全対策完了率【再掲】	50%	100%

* 消費者安全確保地域協議会：高齢者等の消費者被害を防ぐために市町や地域の関係者が連携して構築する、消費者安全法に基づく見守りネットワークのこと。

* 交通事故重傷者数：交通事故によって負傷し、医師から1か月(30日)以上の治療を要すると診断を受けた者の数のこと。

* 通学路合同点検：令和3年に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等と合同で実施した点検のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県食の安心・安全推進基本計画
- 山口県消費者基本計画
- 山口県配偶者暴力等対策基本計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 山口県交通安全計画
- 社会資本総合整備計画
- 山口県犯罪被害者等支援推進計画

6 県民等に期待する役割

県 民	○自分の安全は自分で守るという意識を持ち、自ら進んで必要な知識習得や情報収集に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。
市 町	○住民との身近な窓口として、暮らしの安心・安全の確保に向け、相談機能の充実を図るとともに、国や県、関係機関等と連携し、環境整備や普及啓発、ボランティア活動への支援など地域の状況に応じた施策を展開する。
企業・団体等	○県民の安心・安全に関わる事業者は、その社会的責任を認識し、安全への対策や公正な取引など必要な措置を講ずるとともに、正確かつ適切な情報提供等により消費者の信頼確保に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。 ○増加するサイバー犯罪に対する対応能力の維持強化を図る。

高度化

- * サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。
- * サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。
- * サイバー攻撃：重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーアンテリジエンスといった攻撃のこと。
- * サイバーパトロール：犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動のこと。

■ サイバー犯罪・サイバー攻撃に対する県民の防犯機運高揚や対処能力の強化に向けた取組の推進

- 産学官民のネットワークを活用したタイムリー（適時）な情報の発信
- 民間団体等の自主的活動の支援と連携の強化
- 民間事業者等との連携拡大による防犯機運の高揚
- 県民がサイバー空間上で被害者にも加害者にもならないための、分かりやすい体験型コンテンツ（内容）の提供等によるサイバーセキュリティ*に関する講習の充実化
- Y-BASE*、デジタル推進局をはじめとする知事部局との連携、市町・産学・県民を巻き込んだ裾野の広いサイバーセキュリティ*対策の推進

- * サイバーセキュリティ：電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。
- * Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

■69 社会の変化に対応した捜査力の強化

■ 捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進

- 捜査のデジタル化・高度化・科学化に対応できる体制づくりや最先端の装備資機材の拡充。特に初動捜査支援システムの拡充、DNA型鑑定*資機材、携帯電話、防犯カメラ映像解析ツールの高度化や捜査支援室の体制強化の推進による、各種事件・事故の早期検挙（解決）の推進
- 捜査用閉域網の拡充や捜査用タブレット端末（軽量のパソコンの一種）の高度化による、事件事故の現場画像や防犯カメラ映像を警察署や警察本部に送信する「リモート（遠隔）捜査指揮」、「リモート（遠隔）検視」の導入
- 電子令状の導入や証拠書類の電子化、刑事訴訟手続きのオンライン*化等、激変が予想される「刑事手続のIT化」への必要な準備

*DNA型鑑定：DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。

*オンライン：インターネット等の回線に接続している状態。

